

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大浦浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	坂口 正人 (大浦浜漁業協同組合 代表理事組合長)
再生委員会の構成員	大浦浜漁業協同組合、唐津市 (水産課、肥前市民センター産業・教育課)
オブザーバー	佐賀県 (水産課、玄海水産振興センター)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大浦浜地区 (内訳) ・いわし網 1経営体 ・ごち網 2経営体 (1経営体が兼業) ・採介藻 13経営体 ・その他の漁船漁業 9経営体 (かご、刺網など) ・真珠養殖 3経営体 ・かき養殖 19経営体 (すべて兼業) (令和 6 年 3 月 3 1 日現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

佐賀県玄海地区は佐賀県の北西に位置し、漁船が操業する場合は、壱岐水道を中心に五島・対馬海域に及ぶ外洋性漁場、松浦半島や玄海諸島周辺の沿岸漁場、唐津湾・伊万里湾等の内湾漁場から成り、漁獲対象魚種が多種にわたっている。

大浦浜地区の漁業者は、大浦漁港を拠点としており、漁獲対象魚種は多岐にわたっている。平成30年度から令和4年度の平均水揚金額は223百万円となっている。

本地区においても魚価の低迷、長引く燃油価格の高止まり等による収益の悪化、温暖化に伴う漁場環境の変化、厳しい労働環境といった漁業を取り巻く状況の変化により、漁業後継者が育たず、漁業者数が減少している。

(2) その他の関連する現状等

大浦浜地区は唐津市内から少し離れた場所にあり、交通のアクセスが良いとは言えないが、周辺には日本の棚田百選にも選ばれた「大浦の棚田」や温泉宿泊施設が存在し、観光地としての魅力を有している。

また、漁業者を含めて地元住民の高齢化も進んでおり、地域の人口減少も問題となっている。

【参考：本地区の海産物販売実績がある地元開催イベント例 (場所、開催時期等)】

『あつあつマルシェ』 (国民宿舎いろは島周辺、2月・年1回)

『ぼたんと緑の丘 (切木ぼたん・シャクヤク)』 (園駐車場、開園期間・4～5月)

『棚田ウォーク』 (スタート・ゴール地点の物産コーナー、5月・年1回)

『肥前いろは祭』 (肥前市民センター駐車場、11月頃・年1回)

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上のための取組

(1) 選別機器導入による異物除去

前期プランに引き続き、いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、異物検出器の導入を検討し、選別作業の効率化及び製品の高品質化による価格の向上を図る。

(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。マダイ等の魚種について、一旦、蓄養を行い、時化や休漁により水揚げが少ないことが見込めるときに出荷する。また、漁獲が多い場合でも蓄養能力を増強することにより競りまで活かしておくことが可能となる。

その他の漁船漁業者は、蓄養イカダを整備し、引き続き活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷を行う。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

(3) 加工販売による付加価値の向上

前期プランに引き続き、ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品（すり身、干物等）の販路拡大を行う。

(4) マガキ資源の増殖

採介藻漁業者は、引き続き、天然マガキ資源の回復に取り組む。

漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、数量管理を継続するとともに、イボニシ等の駆除を継続し、資源の保護に取り組む。

(5) 赤潮・貧酸素対策

かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。

具体的には、引き続き悪化した漁場について海底耕耘等による環境改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。さらに、赤潮等発生時の避難漁場を設定し、必要に応じ適切な避難が可能な体制を整備する。

(6) 漁獲物の地域ブランド化

かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。

かき養殖業者及び漁協は、前プランから継続して、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。

また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、消費促進キャンペーン等を開催する。

(7) 真珠の高品質化

真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。

2. 漁業コストの削減のための取組

第2期プランに引き続いて、以下のことに取り組む。

(1) 燃油消費量削減の取組

漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。

(2) セーフティネットへの加入の促進

漁協は、セーフティネット構築事業（燃油）への加入を促進する。

(3) 漁労環境の改善

漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。

3. 漁村活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

①新規就業者の確保

第2期プランに引き続き、漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。

②漁協青壮年部の活動支援

漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。

(2) 地域人材育成・雇用確保

漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。

(3) 交流人口の拡充

①新たな海業の企画推進

漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。

②漁村への集客向上

前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。

(4) 女性活躍の促進

漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。

4. その他の取組

第2期プランに引き続き以下のことに取り組む。

(1) 環境保全活動の実施

漁業者及び漁協は、海岸清掃等により漁場環境の保全を行う。

(2) 漁業共済への加入の推進

漁協はすべての漁業者に対して、漁業共済への加入を促進する。

(3) 資源管理に係る取組

- ① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
漁業法、佐賀県漁業調整規則、松浦海区漁業調整委員会指示
- ② 佐賀県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
(佐賀県大浦浜地区におけるマダイ、イサキ等の吾智網漁業に関する資源管理協定)
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 0.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、異物検出器の導入を検討する。</p> <p>(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他漁船漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。 その他の漁船漁業者は、蓄養イカダの一層の整備推進を行う。</p> <p>(3) 加工販売による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品(すり身、干物等)の販路拡大を行う。</p> <p>(4) マガキ資源の増殖 採介藻漁業者は、天然マガキ資源の回復に取り組む。 漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、数量管理を継続するとともに、イボニシ等の駆除を継続し、資源の保護に取り組む。</p> <p>(5) 赤潮・貧酸素対策 かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。 具体的には、引き続き悪化した漁場について海底耕耘等による環境改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。</p> <p>(6) 漁獲物の地域ブランド化 かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。 かき養殖業者及び漁協は、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、引き続き消費促進キャンペーン等を開催する。</p> <p>(7) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。</p> <p>(2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を促進する。</p> <p>(3) 漁労環境の改善 漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 ①新規就業者の確保 漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。</p> <p>②漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 ①新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。</p> <p>②漁村への集客向上 前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。</p> <p>(4) 女性活躍の促進 漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、農山漁村振興交付金（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）2.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、異物検出器の導入を検討する。</p> <p>(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他漁船漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。</p>
---------------------	--

	<p>その他の漁船漁業者は、蓄養イカダをまだ整備していない者は、整備について検討する。</p> <p>(3) 加工販売による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品（すり身、干物等）の販路拡大を行う。</p> <p>(4) マガキ資源の増殖 採介藻漁業者は、天然マガキ資源の回復に取り組む。 漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、県の指導を受けながらイボニシ等の駆除を実施し、資源の保護に取り組む。</p> <p>(5) 赤潮・貧酸素対策 かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。 このため、悪化した漁場の海底耕耘等による漁場環境の改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。</p> <p>(6) 漁獲物の地域ブランド化 かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。 かき養殖業者及び漁協は、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、引き続き消費促進キャンペーン等を開催する。</p> <p>(7) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。</p> <p>(2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を促進する。</p> <p>(3) 漁労環境の改善 漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 ①新規就業者の確保 漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。</p> <p>②漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。</p>

	<p>(2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 ①新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。</p> <p>②漁村への集客向上 前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。</p> <p>(4) 女性活躍の促進 漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)、農山漁村振興交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)、漁業人材育成総合支援事業(国)、省燃油活動推進事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業(県)</p>

3年目(令和8年度) 所得向上率(基準年比) 4.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、異物検出器の導入を検討する。</p> <p>(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。 その他の漁船漁業者は、蓄養イカダをまだ整備していない者は、整備について検討する。</p> <p>(3) 加工販売による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品(すり身、干物等)の販路拡大を行う。</p> <p>(4) マガキ資源の増殖 採介藻漁業者は、天然マガキ資源の回復に取り組む。 漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、県の指導を受けながらイボニシ等の駆除を実施し、資源の保護に取り組む。</p> <p>(5) 赤潮・貧酸素対策 かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。 このため、悪化した漁場の海底耕耘等による漁場環境の改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。</p>
--------------	---

	<p>(6) 漁獲物の地域ブランド化 かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。 かき養殖業者及び漁協は、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、引き続き消費促進キャンペーン等を新たに検討・開催する。</p> <p>(7) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。</p> <p>(2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を促進する。</p> <p>(3) 漁労環境の改善 漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 ①新規就業者の確保 漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。</p> <p>②漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 ①新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。</p> <p>②漁村への集客向上 前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。</p> <p>(4) 女性活躍の促進 漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。</p>

活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、農山漁村振興交付金（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）
-----------	--

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 6. 8 %

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、漁況に合わせて異物検出器の導入の準備を始める。</p> <p>(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他漁船漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。 その他の漁船漁業者は、蓄養イカダをまだ整備していない者は、整備について検討する。</p> <p>(3) 加工販売による付加価値の向上 ごち網漁業者及びその他漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品（すり身、干物等）の販路拡大を行う。</p> <p>(4) マガキ資源の増殖 採介藻漁業者は、天然マガキ資源の回復に取り組む。 漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、県の指導を受けながらイボニシ等の駆除を実施し、資源の保護に取り組む。</p> <p>(5) 赤潮・貧酸素対策 かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。 このため、悪化した漁場の海底耕耘等による漁場環境の改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。</p> <p>(6) 漁獲物の地域ブランド化 かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。 かき養殖業者及び漁協は、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、引き続き消費促進キャンペーン等を新たに検討・開催する。</p> <p>(7) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。</p> <p>(2) セーフティネットへの加入の促進</p>

	<p>漁協は、セーフティネット構築事業（燃油）への加入を促進する。</p> <p>(3) 漁労環境の改善</p> <p>漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①新規就業者の確保</p> <p>漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。</p> <p>②漁協青壮年部の活動支援</p> <p>漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保</p> <p>漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①新たな海業の企画推進</p> <p>漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。</p> <p>②漁村への集客向上</p> <p>前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。</p> <p>(4) 女性活躍の促進</p> <p>漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、農山漁村振興交付金（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 選別機器導入による異物除去</p> <p>いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及びその徹底により付加価値の向上を図る。また、いわし網漁業者は、漁況に合わせて異物検出器の導入の準備を進める。</p> <p>(2) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上</p> <p>ごち網漁業者及びその他漁船漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。</p> <p>その他の漁船漁業者は、蓄養イカダをまだ整備していない者は、整備について検討する。</p>
--------------	---

	<p>(3) 加工販売による付加価値の向上</p> <p>ごち網漁業者及びその他の漁船漁業者は、加工による付加価値向上に取り組む。すでに販売している「はまてん」を中心に、その他低評価魚種や小型魚についても加工品（すり身、干物等）の販路拡大を行う。</p> <p>(4) マガキ資源の増殖</p> <p>採介藻漁業者は、天然マガキ資源の回復に取り組む。</p> <p>漁業者ごとの数量割り当てにより資源管理を行っているが、近年は多発する赤潮等の影響や食害生物であるイボニシ等の発生により、資源は減少傾向となっている。このため、県の指導を受けながらイボニシ等の駆除を実施し、資源の保護に取り組む。</p> <p>(5) 赤潮・貧酸素対策</p> <p>かき養殖漁業者及び真珠養殖漁業者は赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び赤潮等発生時の対応の迅速化を行う。</p> <p>このため、悪化した漁場の海底耕耘等による漁場環境の改善を行う。合わせて、スマートフォン等を活用した漁場環境情報共有体制を構築する。</p> <p>(6) 漁獲物の地域ブランド化</p> <p>かき養殖業者、県及び市は、養殖マガキの地域ブランド化を目指して取組を進める。</p> <p>かき養殖業者及び漁協は、地元スーパーやイベントにおける店頭販売等を実施し、さらに地元における認知度を上げていく。さらに、SNS等を活用した情報発信等にも努める。また、地元商工会、観光協会とタイアップし、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等に対してマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は、引き続き消費促進キャンペーン等を新たに検討・開催する。</p> <p>(7) 真珠の高品質化</p> <p>真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減の取組</p> <p>漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。</p> <p>(2) セーフティーネットへの加入の促進</p> <p>漁協は、セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を促進する。</p> <p>(3) 漁労環境の改善</p> <p>漁協は、漁労負担軽減やコスト削減等の対策として、共同利用施設の設置を必要に応じて検討し、県及び市等に整備を要望する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①新規就業者の確保</p> <p>漁協、市、及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。</p> <p>②漁協青壮年部の活動支援</p> <p>漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。</p>

	<p>(2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 ①新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。</p> <p>②漁村への集客向上 前述の(1)～(3)の取り組みにより、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。</p> <p>(4) 女性活躍の促進 漁協、市、県及び関係団体は漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、農山漁村振興交付金（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>行政（県、市町）、系統団体（信漁連、共済組合等）と継続して連携してプランに取り組む。さらに、水産物に関連する地元の流通、小売、飲食店・旅館などの業者と連携を強化していく。</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は各計画年度の期末に開催する会議において、委員会事務局が策定した次年度中間報告案に佐賀県玄海水産振興センターによる評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。</p>

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業者の所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	
	<p>目標年</p>	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

イボニシ等の駆除による天然カキ資源の保護活動の実施延べ日数	基準年	令和4年度：	13	(人・日)
	目標年	令和10年度：	39	(人・日)
新規漁業就業者数の増加 (家族従事者としての就業者を含む)	基準年	平成30～令和4年度平均：	0.8	(人/年)
	目標年	令和10年度：	1	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>下記のとおり算出した。現状に即した目標設定となっており、妥当である。</p> <p>■イボニシ等の駆除による天然カキ資源の保護に係る累計人員数 採介藻業者 13人(経営体) × 3日 =39人・日</p> <p>■新規漁業就業者数の増加 過去の新規漁業就業者数(家族従事者としての就業者を含む)は、平成30年度：0人、令和元年：0人、令和2年度：0人、令和3年度：1人、令和4年度：3人(5年累計4人)となっている。漁業権更新(令和5年9月)に係る既存漁場の拡大や新規漁場もあることから、令和6年度以降の目標として、毎年度1人の新規漁業就業者の増員(5年累計5人)を図る。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	共用施設の整備を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	共用施設の整備を行う。
農山漁村振興交付金(国)	共用施設の整備を行う。
水産基盤整備事業(国)	共用施設の整備を行う。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	海岸清掃やガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。

漁業人材育成総合支援事業 (国)	地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
省燃油活動推進事業 (国)	減速航行及び船底などの清掃により漁業コストの削減を行う。
競争力強化型機器等導入緊急 対策事業 (国)	省エネ型機器の導入により漁業コストの削減を行う。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策 事業 (県)	蓄養イケス、蓄養イカダ、漁港設備 (上架施設、係留施設等)の整備を必要に応じて行う。